

令和8年度 新規採択希望

水利施設等保全高度化事業 畑地帯総合整備事業

土地改良事業計画書

県名	山梨県
地区名	玉宮北部地区
事務所	峡東農務事務所
所在地	甲州市塩山竹森

目

第1章 目的	1
第2章 地域及び地積	2
第1節 地域	2
第2節 地積	2
第3章 現況	3
第1節 気象及び海象	3
1. 一般気象	3
2. 特殊気象	4
3. 海象	4
第2節 土地状況	5
1. 地形・土壤及び侵食の程度	5
2. 土地分類	5
3. 土地利用の状況	6
4. 土地所有の状況	6
第3節 水利状況	7
1. 用水状況	7
2. 排水状況	9
3. 河川状況	9
第4節 道路概況	10
1. 道路概況	10
2. 主要道路一覧表	10
第5節 地域農業の概況	12
1. 産業別就業人口	12
2. 経営耕地広狭別農家数及び耕地の分散状況 並びに専兼業別農家数	13
3. 動力農機具及び主要家畜頭数	14
4. 主要作物作付状況	15
5. 農業の動向	16
第6節 地域環境の概況	17

次

第4章 一般計画	18
第1節 事業計画の要旨	18
1. 要旨	18
2. 事業別面積	18
第2節 営農計画及び土地利用計画	19
1. 営農計画の概要	19
2. 土地利用区分	19
3. 生産計画	20
4. 労働改善計画	20
5. 級地別土地利用区分	20
6. 土地配分計画	20
第3節 用水計画	21
第4節 排水計画	21
第5節 道路計画	21
第6節 農用地造成計画	22
1. 区画整理	22
2. 暗渠排水	22
3. 客土	22
4. 農地保全	22
第7節 洪水調節計画	23
第8節 干拓計画	23
第9節 農用地整備計画	23
第10節 老朽ため池改修計画	23
第5章 主要工事計画	24
第1節 用水施設	24
第2節 排水施設	24
第3節 道路及び索道	24
第4節 農用地造成	25
第5節 洪水調節施設	25
第6節 干拓施設	25

第4節 農用地造成	25	第4節 土地の評価及び精算方法	33
第5節 洪水調節施設	25	1. 評価の方法	33
第6節 干拓施設	25	2. 精算の方法	33
第7節 農用地整備施設	25	第5節 換地計画樹立の年度計画	34
1. 区画整理	25	第6節 換地処分の時期に関する特則	34
2. 暗渠排水	25		
3. 客土	25		
4. 農地保全	25		
第8節 老朽たぬ池改修施設	25		
 第6章 附帯工事計画	25		
 第7章 工事の着手及び完了の予定期限	26		
 第8章 環境との調和への配慮	27		
1. 保全対象種の設定	27		
2. 環境配慮の計画の内容	27		
3. 整備する環境条件と実施するエリア	27		
 第9章 換地計画の概要	28		
第1節 換地計画を作成する上での基本的の考え方	28		
第2節 換地区の設定	28		
1. 換地区的名称、所在、面積	28		
2. 換地区を設定する理由	28		
第3節 換地計画樹立の基本方針	29		
1. 従前の土地の地積の基準	29		
2. 用途別予定地積	30		
3. 農用地集団化の方針	31		
4. 非農用地の換地方法	32		

第1章　目的

本地区は甲州市北部の傾斜地に位置し、もも、ぶどうの生産を中心に営んでいる県内でも有数な果樹地帯である。地区内では県オリジナル品種であるももの夢みずき、近年人気の高いぶどうのシャインマスカットなど高品質で収益性の高い農作物が生産されている。

しかしながら、地区内は道幅が狭く農作業車のすれ違いが困難な農道が多く、老朽化により道路の舗装が劣化しているため、走行性が悪く、果樹の輸送等に支障を来している。

一方、地区内で規模拡大を希望する担い手農業者もあり、生産条件のよい農地が求められている。

このため、総合的な農業生産基盤の整備により、農作業の効率化による生産性の向上と担い手農業者への農地集積を進め、更なる果樹産地の強化に取り組むものである。

第2章 地域及び地積

第1節 地域

(第1表)

事業名	地域
水利施設等保全高度化事業 畑地帯総合整備事業（担い手育成型）	山梨県 甲州市塩山竹森、塩山福生里

第2節 地積

(上段) : 市町村面積 下段 : 地区面積

(第2表)

事業名	現況地目 市町村名	面積 (ha)						備考
		田	畠	樹園地	山林	その他*	計	
水利施設等保全高度化事業 畠地帯総合整備事業（担い手育成型）	甲州市 (玉宮北部地区)	(5.0)	(32.0)	(1,372.0)	(21,108.0)	(3,894.0)	(26,411.0)	上段：令和2年農林業センサス 下段：図測
		—	—	14.7	—	—	14.7	
合 計		(5.0)	(32.0)	(1,372.0)	(21,108.0)	(3,894.0)	(26,411.0)	
		—	—	14.7	—	—	14.7	

【註】* ··· 上段は農林地を除く面積、下段は水路・農道等

第3章 現況

第1節 気象及び海象

1. 一般気象

(第3表-1)

観測所名	勝沼	かんがい期間	非かんがい期間	計又は平均	備考
観測期間	昭和51年～令和6年	5月～10月	11月～4月		
平均 気温 (°C)		21.3 °C	6.7 °C	14.0 °C	
降水量	平均 (mm)	775.0 mm	304.1 mm	1,053.3 mm	
	基準年 (mm)	—	—	—	
降水日数	平均 (日)	64.0 日	40.0 日	104.0 日	
	基準年 (日)	—	—	—	
根雪期間		— ~ —	—	— 日間	
無霜期間	—	—	—	— 日間	
最多風向	東南東	最大風速 (風向)	12.4m/s 西北西	最大風速発生年月日 (平成29年2月20日)	

2. 特殊気象

(第3表-2)

観測所名	第1位			第2位			第3位			第4位			第5位			備考
観測期間 昭和51年～令和6年	数量	年月日	発生確率	数量	年月日	発生確率	数量	年月日	発生確率	数量	年月日	発生確率	数量	年月日	発生確率	
最大日雨量 (mm/day)	222.5	R1.10.12	1/60	193.0	H13.9.10	1/26	186.0	H19.9.6	1/23	183.0	H10.9.16	1/20	182.0	H3.8.20	1/19	
最大時間雨量 (mm/hr)	65.0	R5.9.15	1/52	50.0	H19.7.30	1/16	47.0	R4.8.17	1/12	46.5	H23.7.10	1/11	45.0	H23.8.13	1/10	
最大連続雨量 (mm)	334.0	S57.7.31 ～8.3	1/145	318.0	S58.8.15 ～8.18	1/100	276.0	S57.9.10 ～9.12	1/37	261.0	H13.9.9 ～9.11	1/26	245.0	H19.9.5 ～9.7	1/18	
最大連続干天日数 (日)	52	R2.11.8～ 12.29	1/84	45	H7.11.24 ～H8.1.7	1/32	44	H30.12.18 ～ H31.1.30	1/28	42	H11.11.25 ～H12.1.5	1/21	41	H10.12.9 ～ H11.1.18	1/18	

3. 海象

該当なしにつき省略

第2節 土地状況

1. 地形・土壤及び侵食の程度

(第4表-1-1)

地 目	田						畑・樹園地						受益地標高 (m)		備 考		
	傾斜区分	1/1000 以下	1/1000 ~1/100	1/100~ 1/20	1/20~ 1/11.5	1/11.5 以上	計	3° 以下	3° ~8°	8° ~15°				計	最 高	最 低	
面積 (ha)		—	—	—	—	—	—			8~10	10~12	12~15	20以上				
比率 (%)	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0	100	0	100	—	702.0 m	607.0 m	—

(第4表-1-2)

項目 土壤統(区)名	土壤統(区)区分一覧表										面積 (ha)			備 考										
	土壤断面						堆積様式	母材	事業名			水利施設等保全高度化事業	田	畑	計									
	色	腐植	礫層	酸化沈 殿物	土性				泥炭層・ 黒泥層及び グライ層		水利施設等保全高度化事業													
					表土	下層土			一層	二層	三層													
岩屋統	7.5YR 3/2	なし	含む	なし	HC	HC	—	なし	河床堆積	—	—	14.7	14.7	—	—	—	—							
計												14.7	14.7	—	—	—	—							

2. 土地分類 該当なしにつき省略

3. 土地利用の状況

(第4表-3)

事業名	土地利用別 市町村別	耕 地						山 林		採 草 放牧地	原 野	その他	計	備 考
		水 田	普通畑	牧草畑	果樹園	茶 園	その他の樹園地	用材林	薪炭林					
水利施設等保全高度化事業	甲州市	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
		—	—	—	14.7	—	—	—	—	—	—	—	—	14.7
		—	—	—	14.7	—	—	—	—	—	—	—	—	14.7

4. 土地所有の状況

(第4表-4)

事業名	所有別 区分	個 人 所 有	市町村所 有	国 所 有	県 所 有			計	備 考
		面 積 (ha)	14.7	—	—	—		14.7	
水利施設等 保全高度化 事業	受 益 者 数 (人)	76	—	—	—			76	
	筆 数 (筆)	76	—	—	—			76	
	権 利 関 係	所有権	—	—	—			—	

第3節 水利状況

1. 用水状況

笛吹川沿岸土地改良事業により畑地かんがい施設が導入されている。

(1) 用水系統

笛吹川地区左岸第1分水に属している。本地区は、笛吹川地区左岸第1分水の中で、末端に位置している。

(2) 用水施設 該当なし

(ア) 取水方法一覧表

(第5表-1)

事業名	施設名	かんがい面積						計		水利権		慣行水利権		延べ取水量 m ³ /s	備考		
		20ha以上		10~20ha		10ha以下											
		箇所	ha	箇所	ha	箇所	ha	箇所	ha	箇所	m ³ /s	箇所	m ³ /s				
	井堰																
	自然取入口																
	貯水池																
	揚水機																
	その他																
	計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
合計		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			

(イ) 改修を要する施設一覧表

(第5表-2)

事業名	施設名	箇所	受益面積 (ha)	構造		規模	新設又は更新年月日	改修を必要とする理由	備考
				構造	規模				
	井堰								
	自然取入口								
	貯水池								
	揚水機								
	用水路								
	その他								
	計								
合計									

(3) 用水に対する被害状況 該当なし

(ア) 用水不足による被害状況

(第5表-3-1)

事業名 系統名	項目 かんがい面積 (ha)	現況必要水量 (千m ³)	不足水量				平均減産量 (t)	平均 維持管理費 (千円)	備考			
			かんがい期最大不足水量		かんがい期総不足水量							
			平均(m ³ /s)	基準年(m ³ /s)	平均(m ³ /s)	基準年(m ³ /s)						
			—	—	—	—	—	—	—			
			—	—	—	—	—	—	—			
			—	—	—	—	—	—	—			
			—	—	—	—	—	—	—			
計	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—			

(イ) その他の被害状況

—

(4) ため池決壊の場合の想定被害状況 該当なし

2. 排水状況

(1)排水系統 一

(2)排水施設 既設排水路

(ア)排水方法一覧表

(第5表-4)

事業名	施設名	排水面積						計		排水慣行	現況排水能力 (m ³ /s)	備考			
		20ha以上		10~20ha		10ha以下									
		箇所	ha	箇所	ha	箇所	ha	箇所	ha						
	自然 { 排水路 水門}														
	機械 { 排水路 水門及び排水機}														
	計	—	—	—	—	—	—	—	—						
	合計	—	—												

(イ)改修を要する施設の一覧表

(第5表-5)

事業名	施設名	項目		構造	規模	新設又は 更新年月日	改修を必要とする理由	備考
		箇所数						
	自然 { 排水路 水門}	—	—	—	—			
	機械 { 排水路 水門及び排水機}							
	計	—	—	—	—	—		
	合計							

3. 河川状況 該当無し

第4節 道路概況

1. 道路概況

近傍の県道207号から共選所までは、国道411号などを通り、整備された道路で出荷可能であるが、樹園地から県道207号までの地区内道路は道幅が狭く農作業車のすれ違いが困難な農道が多く、老朽化により道路の舗装が劣化しているため、走行性が悪く、果樹の輸送等に支障を来している。

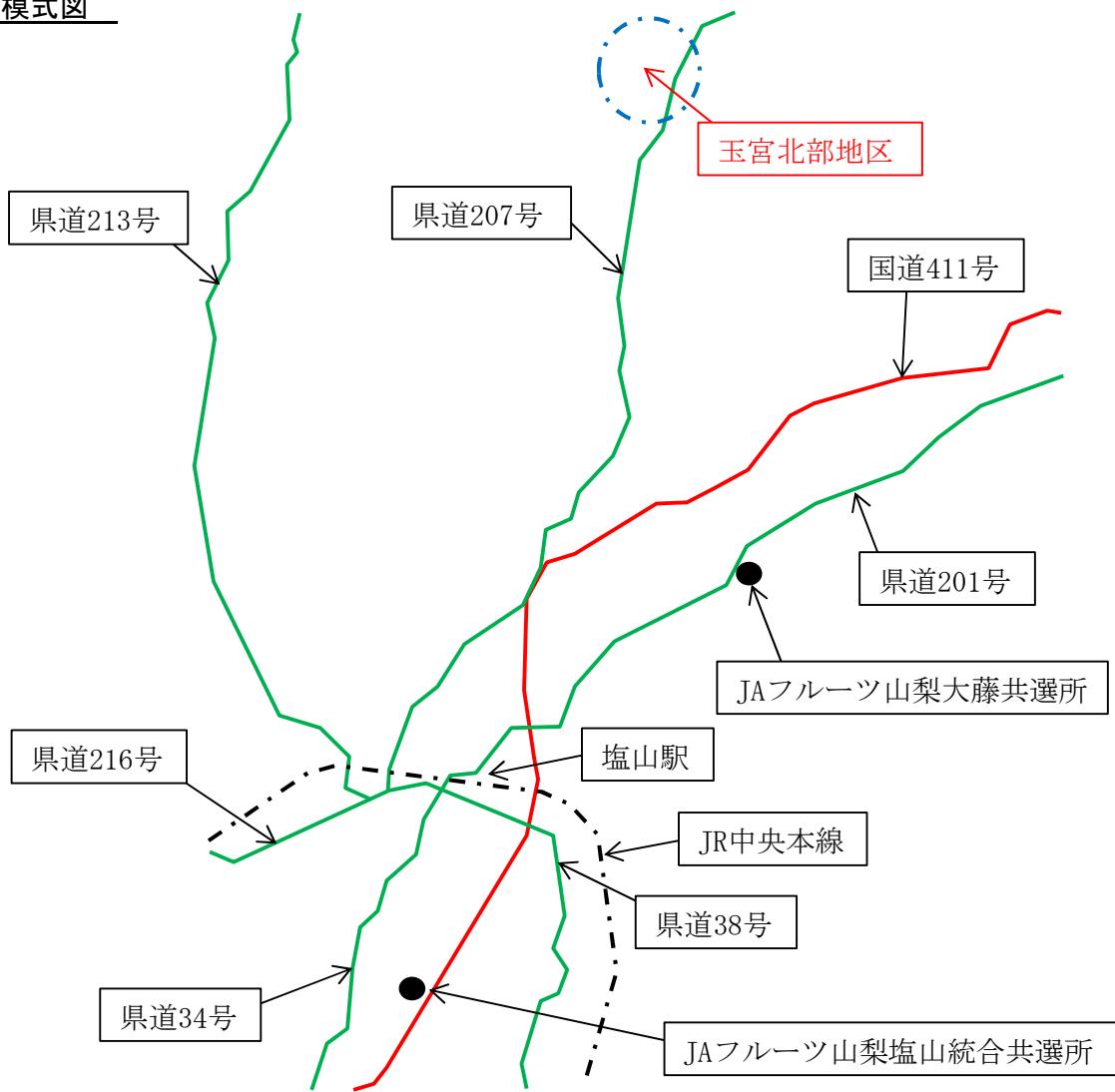
次頁の現況道路網図参照。

2. 主要道路一覧表

(第6表)

No	路線名	管理区分別	延長	幅員		構造	改修の要否	備考
				全幅	有効			
1	農道1号	甲州市	950 m	4.0 m	3.5 m	コンクリート舗装	要	

主要道路模式図



第5節 地域農業の概況

1. 産業別就業人口

(第7表-1)

項目 市町村名	総数 (人)	農業 (人)	林業 (人)	漁業 (人)	鉱業 (人)	建設業 (人)	製造業 (人)	電気ガス 熱供給道 業 (人)	運輸通 信業 (人)	卸売 小売業 飲食業 (人)	金融 保険業 (人)	不動 産業 (人)	サービ ス業 (人)	公務 (人)	その他 (人)	備考
甲州市	15,416	3,569	45	1	7	1,021	1,798	69	644	1,981	199	120	4,960	583	419	
比率(%)	100.0	23.2	0.3	0.0	0.0	6.6	11.7	0.4	4.2	12.9	1.3	0.8	32.2	3.8	2.7	

令和2年度国勢調査

2. 経営耕地広狭別農家数及び耕地の分散状況並びに専兼業別農家数

(第7表-2)

項目 市町村名	農家 総戸数 (戸)	経営耕地広狭別農家数(戸)							1戸当たり平均農用地面積(ha)						
		0.3ha 未満	0.3 ～ 0.5	0.5 ～ 1.0	1.0 ～ 1.5	1.5 ～ 2.0	2.0 ～ 3.0	3.0ha 以上	例外規定の 適用を受けるもの	田	畠	樹園地	小計	山林	計
甲州市 (旧玉宮村)	84	5	19	44	11	3	2	—	—	0.29	0.20	0.66	0.38	—	0.38
計	84	5	19	44	11	3	2	—	—	—	—	—	—	—	—
比率(%)	100	6.0	22.6	52.4	13.1	3.6	2.4	—	—						

令和2年農林業センサス

項目 市町村名	耕地の分散状況		農家数(戸)					備考	
	1戸 当たり 団地数	団地当 り面積 (ha)	販売農家数			自給的 農家数	総農家数		
			主業	準主業	副業的				
甲州市 (旧玉宮村)	—	—	22	9	53	84	32	116	
計	—	—	22	9	53	84	32	116	
比率(%)	—	—	26	11	63	100	—	—	

令和2年農林業センサス

3. 動力農機具及び主要家畜頭数

(第7表-3)

項目 市町村名	動 力 農 機 具							
	トラクター		動力田植機		コンバイン			
	数 量	戸 数	数 量	戸 数	数 量	戸 数	数 量	戸 数
山梨県	台	戸	台	戸	台	戸	台	戸
	11,870	10,693	5,303	5,148	2,883	2,747		
100戸当数量 (台・頭)	$(11870 \div 10693) \times 100 =$ 111台		$(5303 \div 5148) \times 100 =$ 103台		$(2883 \div 2747) \times 100 =$ 105台		農業経営体数 14,970	
利用戸数の割合 (%)	$(10693 \div 14970) \times 100 =$ 71		$(5148 \div 14970) \times 100 =$ 34		$(2747 \div 14970) \times 100 =$ 18			

平成27年農林業センサス（令和2年農林業センサスには記載なし）

項目 市町村名	主 要 家 畜								備 考	
	乳 用 牛		肉 用 牛		豚		産 卵 鶏			
	数 量	戸 数	数 量	戸 数	数 量	戸 数	数 量	戸 数		
山梨県	頭	戸	頭	戸	頭	戸	百羽	戸	飼養経営体総数 164	
	3,209	51	3,635	73	14,140	14	4,865	26		
100戸当数量 (台・頭)	$(3209 \div 51) \times 100 =$ 6,292頭		$(3635 \div 73) \times 100 =$ 4,979頭		$(14140 \div 14) \times 100 =$ 101,000頭		$(4865 \div 26) \times 100 =$ 18,712頭			
利用戸数の割合 (%)	$(51 \div 164) \times 100 =$ 31		$(73 \div 164) \times 100 =$ 45		$(14 \div 164) \times 100 =$ 9		$(26 \div 164) \times 100 =$ 16			

令和2年農林業センサス

※利用戸数の割合=利用戸数÷農業経営体数(飼養経営体総数)

4. 主要作物作付状況

(第7表-4)

市町村名		甲州市				計	平均	作付率 (%)	備考
総耕地面積(ha)		1,408				1,408	—		
作物名	区分	作付面積 (ha)	単位面積当たり収量 (kg/10a)	作付面積 (ha)	単位面積当たり収量 (kg/10a)	作付面積 (ha)	単位面積当たり収量 (kg/10a)		
	表作	水稻	—	—		—	—	—	作付け面積の記載無し
田	裏作	小麦・大麦	—	—		—	—	—	作付け面積の記載無し
	小計		—			—	—	—	
	ほうれんそう	1	—			1	—	0.1	
畑	その他の野菜		—	—		—	—	—	作付け面積の記載無し
	小計		1			1		0.1	
	ぶどう	800	—			800	—	56.8	
樹園地	その他	504	—			504	—	35.8	もも、すももなど
	小計		1,304			1,304		92.6	
	合計	1,305				1,305		92.7	
市町村別延作付率(%)		92.7							

令和2年農林業センサス

5. 農業の動向

甲州市（旧玉宮村）

(第7表-5)

区分項目	農 家			土 地			主要作物			大 家 畜			動 力 農 機 具			地域指定等	備 考
変化の状況 (C年を100とする指標)	種 別	B	A	地 目	B	A	作物名	B	A	家畜名	B	A	農機具名	B	A	農業振興地域指定指 H19年 A : 令和2年 B : 平成27年 C : 平成22年	
	総農家数	86	78	耕 地	88	81	水稻	—	—	乳用牛	—	—	農用トラクター	85	—		
	専業農家数	82	67	田	100	100	いも類	—	—	肉用牛	—	—	動力田植機	82	—		
	第1種兼業農家数	83	39	畑	83	67	豆類	—	—	豚	—	—	コンバイン	50	—		
	第2種兼業農家数	104	115	樹園地	88	82	野菜類	—	—	採卵鶏	—	—					
	農業従事者数	89	73	草地	—	—											
変化の理由	第2種兼業農家数のみ増加しているが、高齢化及び後継者不足により総農家数、農業従事者数は減少している。			農地転用により、農地面積が減少している。田及び畑はAの作付面積が2及び6haと小さく、ほとんどが樹園地である。そのため、栽培面積は樹園地が最も減少している。			穀類及び野菜等の主要作物の作付は、10年前もほとんどない。			畜産は10年前もほとんど行われていない。			専業農家の減少により、保有機械数が減少している。				

平成22、27、令和2年農林業センサス

※農家A(令和2年は主業を専業、準主業を1兼、副業を2兼とした)

※動力農機具B(令和2年は統計がないため省略)

第6節 地域環境の概況

甲州市は、甲府盆地の東部に位置し、北東部には秩父多摩甲斐国立公園の大菩薩連嶺をはじめとする秩父山系の山並みが連なり、大菩薩峠から連なる柳沢峠を分水嶺として、北側は山岳地帯が広がり柳沢川、一ノ瀬川が奥多摩へ流れ多摩川水系の源流地帯となっている。

本市の西部から南部にかけては山梨市及び笛吹市、東部は大月市、北都留群丹波山村及び小菅村、北部は埼玉県秩父市に接しており、都心から約100km圏内に位置している。

本市は、東京から100km圏内に位置し、高速交通網として中央自動車道が横断し、勝沼インターチェンジが設置されているほか、東京と山梨、諏訪地方を結ぶ国道20号線、本市と丹波山村を経由して多摩地域とを結ぶ国道411号が貫通している。また、雁坂トンネルの開通により北関東との新たな動脈となった国道140号も市域の西端に沿って走るなど、多方面との連帶が期待できる交通立地条件を有している。

また、甲州市はJR中央本線の甲斐大和駅、勝沼ぶどう郷駅、塩山駅の3つの駅を有しているほか、高速バスの停留所があり、路線バスや地域循環バスが運行されている。

本市は、ぶどう、モモ、スモモ、カキ、サクランボ、イチゴなどの果樹栽培を中心とした農業が基幹産業となっており、品質、生産量ともに日本有数の産地となっている。

また、勝沼地域を中心に多数のワイナリーで醸造されるワインは、生産量でも日本有数の産地となっており地元のぶどうを使ったワインの品質は国内外においても高く評価されている。

さらに、塩山地域で作られているころ柿も味・品質ともに高く評価されている。このほか、ぶどうやもも、サクランボやイチゴ狩りなど年間を通じて様々な果実を味わうことができる観光農園が多数あるなど、農業を基盤とした産業が集積している。

第4章 一般計画

第1節 事業計画の要旨

1. 要旨

- ・区画整理により、標準区画に整備し、狭小、不整形な区画を解消し、併せて、用排水路及び農道・耕作道を整備し、生産効率の向上と農業経営の安定化を図る。
- ・圃場条件の改善し、高収益品種への移行及び肥培管理の自由度向上を図り、一層の高付加価値化を進め、产地競争力の強化を図る。

2. 事業別面積

(第8表)

事業目的 事業名 土地利用区分	水利施設等保全高度化事業 畑地帯総合整備事業						備考
	水田	普通畠	果樹園	その他		計	
農道			3.1			3.1	
区画整理			11.6			11.6	
計			14.7			14.7	

第2節 営農計画及び土地利用計画

1. 営農計画の概要

ぶどう、ももを主力とした果樹栽培を継続し、産地競争力の強化と農業所得の向上を目指して高品質品種への転換と収量増加を進める。また、観光農業への取組など多様化する農業経営を踏まえ、甲州農業振興地域整備計画書に基づき年間農業所得500万円、年間総労働時間1,800時間を農業経営水準目標とする。

2. 土地利用区分

(第9表-1)

事業名	土地利用区分									備考
		水田 (ha)	普通畑 (ha)	牧草畑 (ha)	果樹園 (ha)	小計 (ha)	道水路 (ha)	その他 (ha)	計 (ha)	
農道	現況	—	—	—	3.1	3.1	—	—	3.1	
	計画	—	—	—	3.1	3.1	—	—	3.1	
区画整理	現況	—	—	—	11.8	11.8	—	—	11.8	
	計画	—	—	—	11.6	11.6	0.2	—	11.8	
合計	現況	—	—	—	14.9	14.9	—	—	14.9	
	計画	—	—	—	14.7	14.7	0.2	—	14.9	

3. 生産計画

(第9表-3)

事業名	項目 地目名	作物名 (作型)	作付面積 (ha)			作付率 (%)		単位面積当収量 (kg/10a)			生産量 (t)			同左増減の内訳 (t)		備考
			現況	計画	増減	現況	計画	現況	計画	増減	現況	計画	増減	面積増減	単位面積収穫量増加	
水利施設等保全高度化事業	樹園地	一 もも	5.5	5.9	0.4	37	40	1,074	1,235	161	59.1	72.9	13.8	4.9	8.9	
		一 ぶどう	8.3	8.8	0.5	56	60	1,064	1,224	160	88.3	107.7	19.4	6.1	13.3	
		耕作放棄地	1.1		△1.1											
		小計	14.9	14.7	△0.2	93	100									
	計		14.9	14.7	△0.2	93	100									
合計			14.9	14.7	△0.2											

4. 労働改善計画

該当なしにつき省略

5. 級地別土地利用区分

該当なしにつき省略

6. 土地配分計画

該当なしにつき省略

第3節 用水計画

該当なしにつき省略

第4節 排水計画

該当なしにつき省略

第5節 道路計画

1. 道路及び索道

(1) 道路

(第12表-1)

項目 路線名	全幅(有効) × 延長 (m)	構 造	既設道路との関係	備 考
農道1号	4.0 (3.5) × 950	コンクリート舗装	既設道路に接続	

(2) 索道

該当なしにつき省略

2. 路線配置図

巻末計画一般図参照

第6節 農用地造成計画

1. 区画整理

(1) 区画の形状

(第16表-1)

長辺×短辺(m)	区画面積(ha)	全体面積(ha)	割合(%)	田差	備考
換地計画による	11.6	14.7	78.9	—	
計	11.6	14.7			

2. 暗渠排水

該当なしにつき省略

3. 客土

該当なしにつき省略

4. 農地保全

該当なしにつき省略

第7節 洪水調節計画

該当なしにつき省略

第8節 干拓計画

該当なしにつき省略

第9節 農用地整備計画

該当なしにつき省略

第10節 老朽ため池改修計画

該当なしにつき省略

第5章 主要工事計画

第1節 用水施設

該当なしにつき省略

第2節 排水施設

- 1 排水水門 該当なしにつき省略
- 2 排水機 該当なしにつき省略
- 3 排水路 該当なしにつき省略
- 4 その他 該当なしにつき省略

第3節 道路及び索道

- 1 道路

(1) 道路の総括表

(第19表-1)

項目 区分	路線名	幅(有効) × 延長(m)	構造	付帯構造物			最急勾配	同左の延長	最小曲線半径	備考
				名称	構造	数量				
農道	農道1号	4.0 (3.5) × 950	コンクリート舗装	擁壁・排水路						
計		950								

(2) 道路主要構造物 該当なしにつき省略

第4節 農用地造成

該当なしにつき省略

第5節 洪水調節施設

該当なしにつき省略

第6節 干拓施設

該当なしにつき省略

第7節 農用地整備施設

1 区画整理

(第23表-1)

工区名	面積 (ha)	整地工		表土扱い		備考
		標準区画	土量 (m3)	面積 (ha)	土量 (m3)	
玉宮北部	11.8	換地計画による	—	11.8	—	3工区
計	11.8					

2 暗渠排水 該当なしにつき省略

3 客土 該当なしにつき省略

4 農地保全 該当なしにつき省略

第8節 老朽ため池改修施設

該当なしにつき省略

第6章 附帯工事計画

該当なしにつき省略

第7章 工事の着手及び完了の予定時期

着手 令和8年度
完了 令和15年度

第8章 環境との調和への配慮

1. 保全対象種の設定

該当なし

2. 環境配慮の計画の内容

本地区の整備による影響を緩和するために、以下の環境配慮対策を行う。

- 施工機械においては、極力、排ガス対策、低騒音、低振動型のものを選定する。【軽減】
- 施工時に生じる濁水等について、河川等への直接流下を防止する。【軽減】
- 施工中に貴重な動植物等が発見された場合は、対象物の保護・移動、工事内容の見直しなどの対応策を検討する。【最小化／代償】

3. 整備する環境条件と実施するエリア

該当なし

第9章 換地計画の概要

第1節 換地計画を作成する上での基本的な考え方

本地区の換地計画は、農地の集団化を目的とするとともに、用途、地積、等位その他の自然条件を総合的に勘案し、従前の土地に照應するように定めるものとする。

第2節 換地区の設定

1. 換地区的名称、所在、面積

(第25表-1)

換地区名	換地区の所在	面積(ha)
1工区	甲州市塩山福生里	3.6
2工区	甲州市塩山福生里・甲州市塩山竹森	4.5
3工区	甲州市塩山竹森	6.5
計		14.6

2. 換地区を設定する理由

本地区の区画整理区域は、耕作者の土地所有状況、地形状況、工事施工年度や換地交付率の差異等を考慮し、玉宮北部地区1工区、2工区、3工区として設定する。

第3節 換地計画樹立の基本方針

1. 従前の土地の地積の基準

(第25表-2)

換 地 区 名	地 積 の 基 準
1 工区	換地交付基準とする従前の土地は、土地改良事業計画決定の日の登記簿地積とする。ただし、上記の日から1ヶ月以内に測量士、測量士補、または土地家屋調査士の測量した実測図及び隣接所有者の同意書を添付して申し出があった場合には、その申し出のあった地積とする。
2 工区	"
3 工区	"

2. 用途別予定地積

(単位 : ha) (第25表-3)

換 地区 名	用 途 (取 得 予 定 者)	非農用地区域外に換地を定める土地									非農用地区域に換地を定める土地									機能交換に係わる土地				総 合 計		
		通常事業施工地域に 含める土地令 第1条の9()書き			計	本事業によって生ずる 土地改良施設用地			合 計	特定用途用地			異 種 目 換 地	創設非農用地					国	県	市 町 村 等	計				
		田	畑	山 林 ・ 原 野		その 他	土 地 施 設 改 良	その 他		改 良 区	その 他	小 計		宅 地	原 野	山 林	計	農 業 經 營 合 理 化 施 設 用	生活 上 ・ 施 設 用 地 上 必 要 な 地	公 用 ・ 公 共 用 施 設 用	宅 地 等	計				
1工区	従前の土地	2.6					2.6			2.6		0.65	0.17	0.8										0.2	0.2	3.6
	換地	2.5					2.5			2.5		0.65	0.17	0.8										0.3	0.3	3.6
2工区	従前の土地	3.9					3.9			3.9	0.01	0.26		0.3										0.3	0.3	4.5
	換地	3.8					3.8			3.8	0.01	0.26		0.3										0.4	0.4	4.5
3工区	従前の土地	5.3					5.3			5.3		0.31	0.3											0.9	0.9	6.5
	換地	5.3					5.3			5.3		0.31	0.3											0.9	0.9	6.5
計	従前の土地	11.8					11.8			11.8	0.01	0.9	0.5	1.4										1.4	1.4	14.6
	換地	11.6					11.6			11.6	0.01	0.9	0.5	1.4										1.6	1.6	14.6

3. 農用地集団化の方針

(第25表-4)

区分 換地区名	地帯別、グループ別団地の設定	個　人　別　換　地　の　方　法		
		位　置　の　選　択　方　法	一戸当たりの 目標団地数	区画畠畔の 取り扱い
1工区	作物別集団化	従前地の密集した位置を中心に換地する。また、密集した位置がいくつかに分かれているときは、2ヶ所を限度として換地する。また、位置の決定に当たっては、担い手農家の支援を考慮した換地をする。	1～2	畑（樹園地）：畠畔なし
2工区	作物別集団化	〃	1～2	畑（樹園地）：畠畔なし
3工区	作物別集団化	〃	1～2	畑（樹園地）：畠畔なし

4. 非農用地の換地方法 該当なし

(第25表-5)

区分 換地区名	用途	非農用地区域の 位置の概略	面積 (m ²)	換地の手法	換地取得予定者	その他

第4節 土地の評価及び生産の方法

1. 評価の方法

項目別配点方式

標準点を決めて点数制により通作距離、搬入の良否、圃場区画の広狭、形状の良否等について採点評価の方
法により評価委員が評価する。

2. 清算の方法

増価額清算方式（比例地積清算）による。

算定式

$$\text{通常の換地に係る清算金の額} = \text{換地の評定価額} - \text{換地交付基準額}$$

〔 换地の評定価額 > 换地交付基準額のときは徴収額（事業主体が土地の権利者から徴収する清算金の額）〕

〔 换地の評定価額 < 换地交付基準額のときは支払額（事業主体から土地の権利者へ支払う清算金の額）〕

$$\begin{aligned} \text{換地交付基準額} = & ((\text{換地の価額の総額} - \text{特定用途用地の換地価格の総額}) - (\text{従前の土地の価額の総額} - \text{特定用途用地の従前価格の総額})) \\ & \times \frac{\text{当該従前の土地の地積}}{(\text{従前の土地の総地積} - \text{特定用途用地地積})} + \text{当該従前の土地の価額} \end{aligned}$$

特定用途用地換地が従前と同等の条件が確保できない場合は下記の計算式による

$$\text{特定用途用地換地に係る清算金の額} = \text{換地の評定価額} - \text{従前の評定価額}$$

第5節 換地計画樹立の年度計画

(第25表-6)

区分 換地区名	一時利用地の 指定予定年度	換地計画の認可 決定予定年度	換地処分予定年度	備 考
全工区	令和8年度	令和9年度	令和15年度	令和8年度 工事着手予定 令和15年度 工事完了予定

第6節 換地処分の時期に関する特則

区画形状に係わる工事が全部完了し、工事後の土地について確定測量が行われた後においては、土地改良法第89条の2第10項で準用する第54条第2項ただし書きにより換地処分をすることができるものとする。

第10章 事業費の総額及び内訳

(第26表)

事業名 区分	事業量	事業費(千円)	備考
純工事費	農道 1路線 L=950m 区画整理 3工区 A=14.6ha	380,000 657,000	
測量試験費		144,600	
用地買取補償費		37,750	
換地費		12,000	
小計		1,231,350	
消費税		123,135	
計		1,354,485	
改め		1,354,000	

第11章 効用

(第27表)

事業名	項目 区分					備考
		年增加見込効果額	年增加見込所得額			
畠地帶総合整備事業等保全化化事支援型	食糧の安定供給の確保に関する効果	83,676	62,924			作物生産効果、品質向上効果、営農経費節減効果、維持管理費節減効果、走行経費節減効果
	農業の持続的発展に関する効果	—	—			
	農村の振興に関する効果	—	—			
	多面的機能の發揮に関する効果	—	—			
	その他の効果	2,329	0			国産農産物安定供給効果
	計	86,005	62,924			
	総便益額(現在価値化)	1,410,220				
	総事業費	1,190,183				
	総費用総便益比	1.18				

第12章 関連する事業

(第28表)

区分	事業名	事業主体	受益面積(ha)	事業内容
	該当なし			

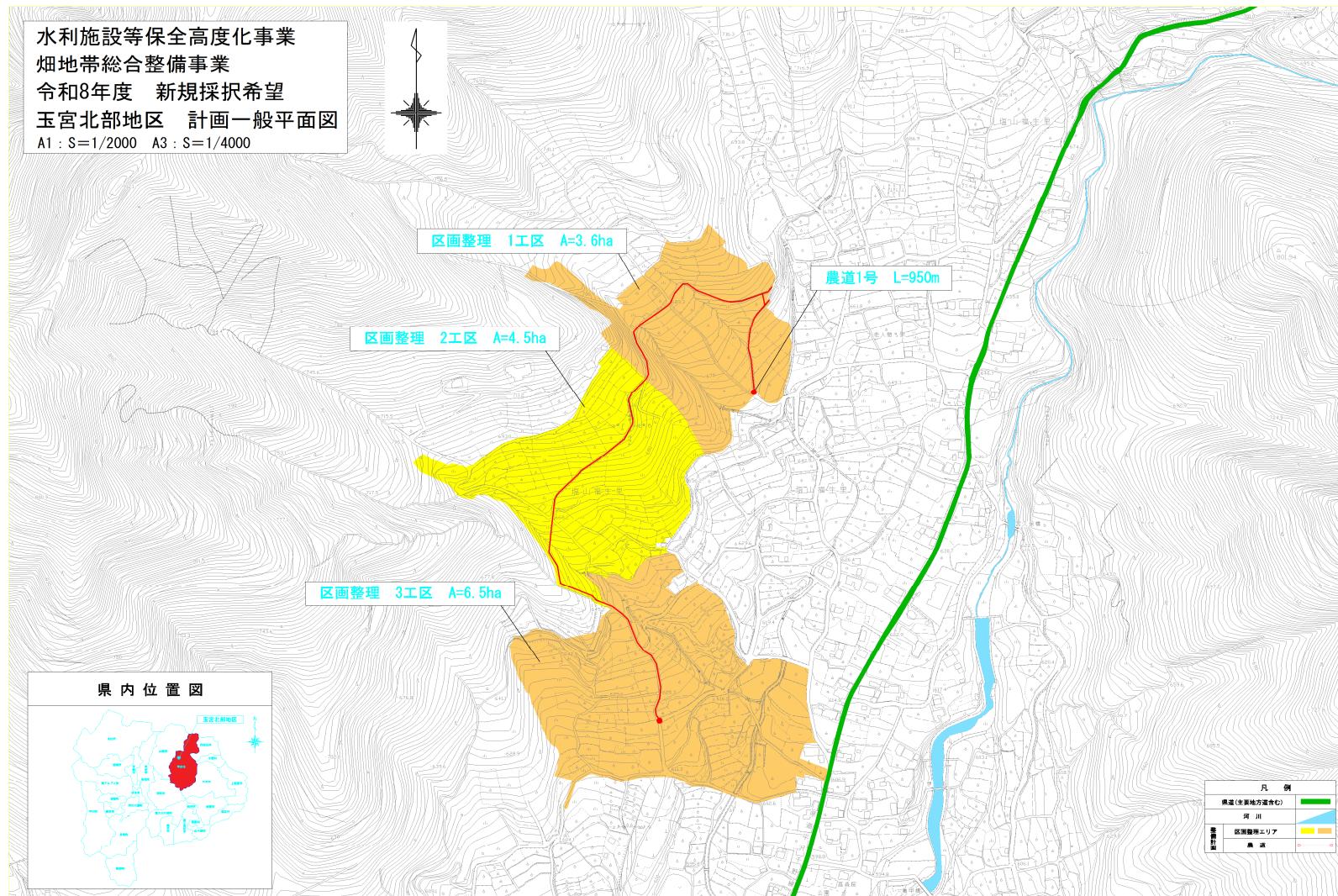
第13章 現況・計画図面

1. 計画一般図
2. 標準断面図

別添のとおり

〃

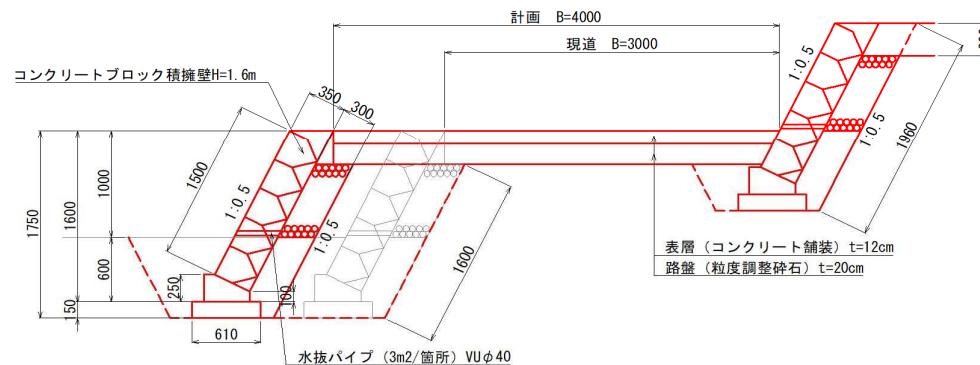
計画一般図



標準断面図

農道

農道標準断面図
計画B=4m 現道B=3m



農道標準断面図
計画B=4m 現道B=2m

